

■■■《税制改正研修会》のご案内■■■

令和6年度税制改正に関する「所得税法等の一部を改正する法律」「地方税法等の一部を改正する法律」が国会で成立し、公布・施行されました。

法人税関係では、物価高に負けない構造的・持続的な賃上げの動きをより多くの国民に広げ、効果を深めるため「賃上げ促進税制」が強化されました。また、交際費課税の飲食費基準が見直されたほか、中小企業向けの特例措置が延長されました。

本研修会は、今後の会社運営に役立てていただけるよう法人会会員に関係のある項目をコンパクトにわかりやすく解説いたします。

〈日 時〉 令和6年7月23日（火）
13:30～15:30

〈会 場〉 サンプリエール 長崎市元船町2番4号 TEL822-3390

〈講 師〉 小 山 翔 税理士

〈定 員〉 140名（先着順）

〈受講料〉 無料

- ◆会員以外の方もご参加いただけます。
- ◆参加希望の方は、下記の申込書をご記入頂きFAXまたはホームページでお申し込み下さい。（受講票等は発行いたしません。）
- ◆会場の駐車場は限りがありますので、公共交通機関をご利用下さい。

長崎法人会 宛 / FAX 828-0419

事業所名				参加人員 名
TEL		FAX		

申込先

公益社団法人 長崎法人会

〒850-0031 長崎市桜町5-3 大同生命長崎ビル6階

TEL 095-825-8091

長崎法人会

検索